

電算化による戸籍事務処理

10月1日からスタート

電算化により、事務処理が迅速化・効率化され、証明発行までにかかった日数・時間が短縮されます。

今までの戸籍はどうなりますか?

今までの戸籍は、画像化してコンピュータで管理します。これは、平成改製原戸籍として保存されます。

「の」が省略されて表示されます。

戸籍電算化

Q & A

戸籍の附票も 変わります

戸籍の附票もコンピュータ処理され、A4判縦長の横書きとなります。なお、証明書の発行手数料は、1通300円で変わりません。

様式が 変わります

これまで戸籍は和紙（専用紙）にタイプライターや手書きで記載、管理していました。また、謄本や抄本は原本を複写していましたが、これからは電算化されることにより、こうした手作業がなくなり、より早く正確に、上図のような見やすい戸籍になります。

問合せ 住民課住民環境班

☎ 0412-1212

新

戸籍の証明書の新旧対照

旧

(1) 全部事項証明	
本 姓 名	千葉県匝瑳郡光町宮川11902番地 光 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成17年10月1日 【改製手数料】平成6年証明書令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【6】 太郎 【配偶者区分】夫 【出生日】昭和38年4月2日 【性別】男 【母】 光富子 【改別】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和38年4月2日 【性別】男 【母】 光富子 【改別】父
婚姻	【結婚日】平成元年8月30日 【配偶者氏名】千葉県匝瑳郡光町出向4月8日父富田出人籍 【改別】夫
戸籍に記載されている者	【6】 桃子 【配偶者区分】妻 【出生日】昭和40年3月3日 【性別】女 【母】 富士衣子 【改別】夫
身分事項 出生	【出生日】昭和40年3月3日 【性別】女 【母】 富士衣子 【改別】父
婚姻	【結婚日】平成元年8月30日 【配偶者氏名】千葉県匝瑳郡光町桃芝100番地 富士衣郎
以下余白	
発行番号 00000001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成17年10月3日 千葉県匝瑳郡光町長 着藤 譲	
職印	

新しい戸籍では、本籍の地番表示が「〇〇番地の△」から「の」が省略され、「〇〇番地△」と表示されます。また、住民票の現住所欄と本籍地欄も、同様に

戸籍電算化に 伴い表記を変更



- A** 戸籍の証明手数料は、1件あたり全国一律450円です。電算化によって、手数料が変わることはありません（ただし、平成改製原戸籍の手数料は750円）。
- Q** 電算化で、証明手数料は変わりますか？

- A** 電算化された戸籍の文字にあわせることになります。なお、文字変更の手続きを改めてする必要はありません。
- Q** 戸籍の証明手数料は、1件あたり全国一律450円です。電算化によって、手数料が変わることはありません（ただし、平成改製原戸籍の手数料は750円）。